

[▶ ホーム](#)

学会案内

[▶ 概要](#)[▶ 定款等](#)[▶ 組織・役員](#)[▶ 事務局・連絡先](#)

市民の皆様へ

[▶ 医療における放射線被曝](#)[▶ 放射線科の紹介](#)[▶ 放射線・原子力関連情報](#)[▶ 放射線医学の歴史](#)[▶ レントゲンの日](#)

医学生・若手医師へ

[▶ 若手医師・学生の皆様へ](#)

第9回放射線科専門医認定二次試験について

2006-6-1 12:56:13

会長 高橋 睦正

上記のごとく第9回放射線科専門医認定二次試験を行います。受験希望者は必要書類をそえて期日までにお願いして下さい。

これは二段階試験のうちの二次試験です。「診断・核医学」、「放射線治療」の何れかを選択して受験して下さい。

同時に二つの部門の受験は認めません。

なお、すでにどちらかの部門に合格している場合は受験出来ません。下記の受験資格に注意して下さい。

記

試験の期日および方法

平成12年8月18日(金曜日) 筆記試験

平成12年8月19日(土曜日) 口答試験

試験の場所 東京都内

試験の内容

高度の臨床放射線学を理解し総合的画像診断部門、または放射線腫瘍学部門における指導的知識をもち、研修課程の放射線科医師*他診療科医師を指導できる臨床能力を評価する。

試験の方法

口答試問および症例を中心とした筆記試験(第8回平成11年8月27日施行の筆記試験問題は学会誌平成11年9月25日号59巻11号に掲載されています。)

受験手続 出願開始 平成12年4月17日(月曜日)

締切 5月8日(月曜日)(必着)

○ 受験を希望される方は、二次願書と表記し自分の宛先(住所・氏名)を書いた返信用封筒(21×27 cm 以上、160円切手貼付)とともに学会本部に申し込めば、必要書類を送付します。

○ 認定試験の受験資格

認定試験は、本学会の会員で、次の各号に該当するものでなければ受験することが出来ない。

- 1 日本国の医師免許を有すること。
 - 2 医師法(昭和23年法律201号)第3条および第4条の規定に該当しないこと。
 - 3 一次試験合格者で、その後2年は学会が認定した修練機関あるいは協力機関において、診断・核医学または治療を研修したもの。
- 出願に当たっての質問は、書面で専門医認定委員会に問い合わせして下さい。

○ 学会本部:

〒113-0033東京都文京区本郷5上目29番13号赤門アビタシオン内301号室社団法人日本医学放射線学会

[▶ 入会案内](#)[▶ 会員のみなさまへ](#)[▶ What's New](#)[▶ 会員向けの情報](#)[▶ 学会からの情報・ガイドライン](#)[▶ 安全に関する情報](#)[▶ 会報・会告](#)[▶ 学会誌・出版物](#)[▶ 学術大会\(春・秋\)](#)[▶ 地方会案内](#)[▶ 国際交流](#)[▶ 関連学会集会](#)[▶ 利益相反](#)[▶ 専門医制度](#)[▶ 医学物理士制度](#)[▶ リンク集](#)[▶ 電子放射線診療用語集](#)

会員専用ページへ



閲覧には会員番号とパスワードが必要です



日本語

Search

[このページのトップへ戻る](#)